

健康福祉

町営住宅施策について

Q

次の7点について伺う。
1 町内の町営住宅の建設年度と居住者の平均年齢について

2 居住者の修繕依頼の方法とその優先順位について

3 建物の建て替えのような抜本的な修繕が必要な住宅はあるのか

4 町営住宅のバリアフリー化について

5 国の「三位一体改革」に伴う町予算への影響について

6 国の住宅施策の改変に伴う子育て世帯の町営住宅入居促進の考え方について

7 新たな町営住宅の建設と既存の町営住宅のリニューアルについての考え方は

A

1 点目について、前年度建設で、入居者の平均年齢は44歳、湯本町営住宅は昭和41年度で61歳、小涌谷町営住宅は昭和55年度で44歳、宮城野町営住宅は昭和52年度で45歳、上河原町営住宅は昭和43年度と昭和45年度で68歳、第2上河原町営住宅は平成10

年度で47歳、仙石原町営住宅は昭和50年度と昭和61年度で39歳、元箱根町営住宅は昭和39年度で67歳であり、全体の入居者平均年齢は47歳である。

2 点目について、まず、入居者の修繕要望については、随時、管理人さんを通して、あるいは直接入居者から受けているほか、職員が巡回し、修繕箇所の把握をしている。

次に、修繕の優先順位については、入居者の日常生活に支障をきたすような箇所を最優先に修繕をしている。

3 点目について、現状では建て替えをしていくような損傷状態にはないという判断をしている。

4 点目について、第2上河原町営住宅は、バリアフリー仕様で建設をしたが、他の住宅については、入居者が日常生活に支障をきたすような場合、段差の解消等を行っている。と

5 点目について、公営住宅関係の国庫補助としては、家賃収入補助と家賃対策補助の

2つの補助金を予定しているが、そのうち家賃収入補助については、1/2を減額して予算編成をしたものである。



第2上河原町営住宅

6 点目について、子育て世帯の住宅支援としては、子育て勤労者支援住宅を提供しているほか、現在、庁内で組織している「定住のための住宅政策検討プロジェクト」において、調査研究を進めているので、今後、さらに充実した支援策を講じていきたいと考えている。

7 点目について、現状では建て替えをしていく状態にはないという判断をしております。今後においても新たな町営住宅は建設せず、既存の住宅の長期的かつ有効な活用を計画的に図りながら、維持をしていきたいと考えています。

企画

町政運営に関しての諸見直しについて

Q

条例、規則及び行政運営の全般にわたる見直しについて

まず、条例の見直しについては、施行以後の社会情勢の変化など

により、語句の引用の是非、あるいは現代用語になじまない言い回しや、制度があっても利用者、該当者がいないなど、実情に合わないものは、制度の廃止や現状に見合うように常に見直しを進めていく必要があると思っています。

例えば、昭和37年9月に制定した「箱根町表彰条例」の条文中の難解語句を、さらにわかりやすくすることや、昭和37年9月制定の「箱根町名誉市民条例」については、県

下町村では「名誉町民」「名誉村民」へと題名を改めているので、当町においても見直しをしていきたいと思っています。

なお、現代用語については、社会的に認知され通用している語句の「痴呆」という言葉が「認知症」に見直されていること、また、外来語のカタ

カナ標記にも注意して、常に適正な表現ができるよう配慮していきたいと思っています。

A

次に、行政運営の全般にわたる見直しについては、常に事業・制度の安定した運営に意を注いでいかなければならず、そのためには懸案となつている事柄に対する分析、また、新たな行政課題に的確に対応し、方針決定、行動計画などを立案し、知恵と工夫による問題解決へと展開していくかなければならない。

こうした取り組みは、職務担当者が自らの責任において、職務内容を積極的に見直す必要があり、特に職員一人ひとりの意識改革が必要であると思っております。

いずれにしても、社会情勢の変化とともに、増加する町民、観光客のニーズにこたえていくためには、常に問題意識と現状打破の気概を持って今まで以上に事務事業制度自体の見直しを行うことが必要であり、できるものから実施をしていきたいと思っています。